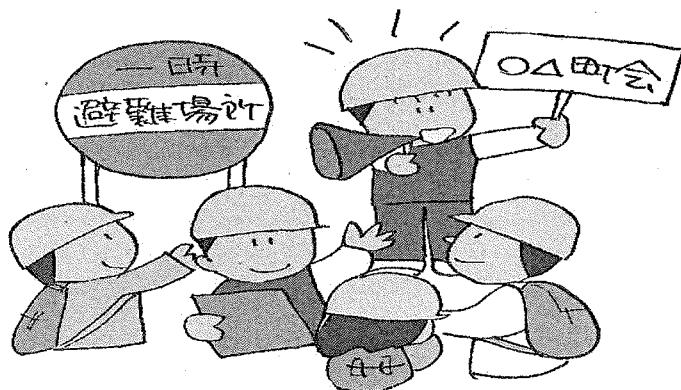


令和元年（2019年）9月
銚子市栄町町内連合会

栄町地区防災計画書（概要版） (令和元年度版)



（目次）

1 栄町地区防災計画の策定について	1
2 防災委員会の活動体制	2
3 防災活動の内容（平常時・災害時の活動）	3
4 災害時の情報の流れと避難時の行動	5
5 重点テーマ	6
6 今後の課題	6

1 栄町地区防災計画の策定について

(1) 防災計画策定の経緯

○栄町町内に地震、津波、火災など大災害が起きたとき、栄町町内連合会として取り組むため、2017年（平成29年）5月、「栄町防災委員会」を立ち上げる。

○2018年（平成30年）2月、第1回栄町防災会議を開催。平常時、災害時、それぞれの防災活動計画を策定するため、2班体制で2018年3月から2019年（令和元年）8月まで、月1回の会議と2班の合同会議を開催。

○2019年（令和元年）9月、栄町防災会議を開催。「栄町地区防災計画」を決定。

(2) 防災計画策定の目的

○今や災害は忘れないうちに、いつでも、どこにでもやってくる。必ず来る災害に備えてどうすべきか。自分の身は自分で守る、家族を守る、隣近所を守る、高齢者を守るにはどうすべきか。

○そのためには地域防災力の向上と減災に努めることとし、町内の防災の指針となる「栄町地区防災計画」を策定することにした。

(3) 栄町地域の特性

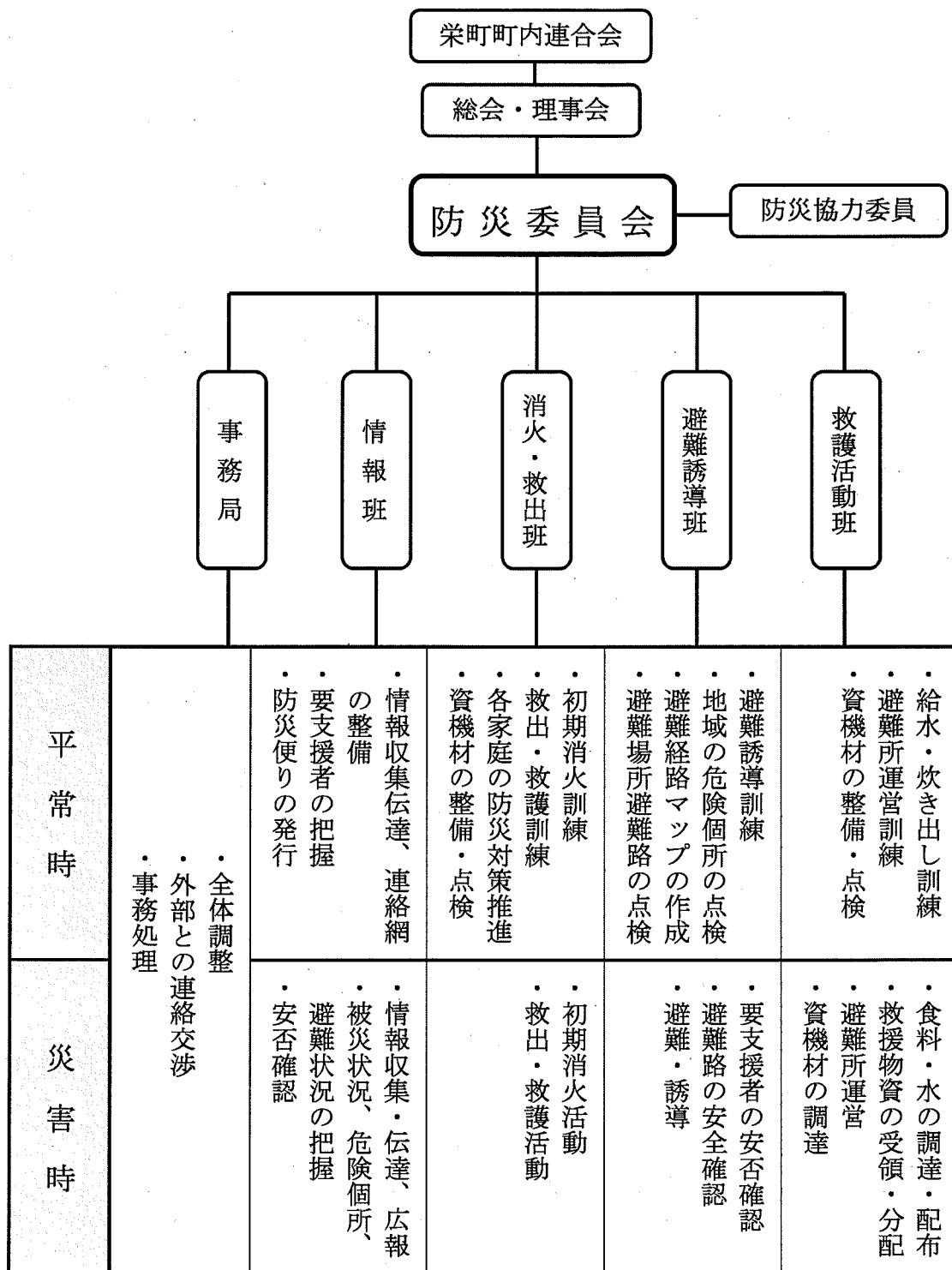
○2019年（平成31年4月）の栄町の人口は782人、398世帯。

2018年（平成30年4月）の65歳以上の高齢者は310人で、比率は38.3%と高齢者の比率が高い。銚子市は35.7%、国は28.1%（平成30年9月）。

○栄町は銚子駅南側に位置し、商店は少なく、主に住宅地である。南北に長い形であり、本地域は海拔7mから10mにあり、全体的に平坦である。

○住宅の大部分が木造で、空き家もかなり見受けられることから、家屋が倒壊するような巨大地震であれば火災発生は避けられない。道路幅は4m未満が多く、当然消防車は入れない。

2 防災委員会の活動体制



3 防災活動の内容（平常時・災害時の活動）

（1）栄町災害対策本部の設置

地震等の災害時、町内住民の安否確認や、避難生活の支援を行うため、栄町災害対策本部を設置する。

（2）平常時・災害時の班編成（4班体制）

① 情報班

（平常時）

○防災に関する住民アンケートを実施。

○啓発活動として栄町防災便り等、防災関連広報を定期的に配布。

（災害時）

○町内の安否情報、人的被害、火災状況、物的被害などの情報を収集。

○防災関係機関（市、消防署等）、報道機関等から災害情報を収集。

② 消火・救出班

（平常時）

○消火器、火災報知器、土のう袋、非常持出袋の各家庭での配備を推進。

○消火・救出・救護の防災訓練を消防署等関係機関と連携協力して実施。

（災害時）

○各家庭に火の始末を呼びかけ、消火器などによって初期消火を行う。

○倒壊家屋の下敷きになった人、落下物等による負傷者の救出・救護。

③ 避難誘導班

（平常時）

○町内の現況の点検（まち歩き）をし、危険個所の点検と把握。

○栄町防災避難路マップを用いて避難誘導訓練を実施。

（災害時）

○住民の避難を混乱なく、安全かつ速やかに避難所（学校等）に誘導。

○要支援者を避難誘導する支援者は、応急担架により搬送。

④ 救護活動班

（平常時）

○給水・炊き出し訓練、仮設トイレの組み立てと使用方法の訓練を実施。

○防災資機材の整備・点検。

(災害時)

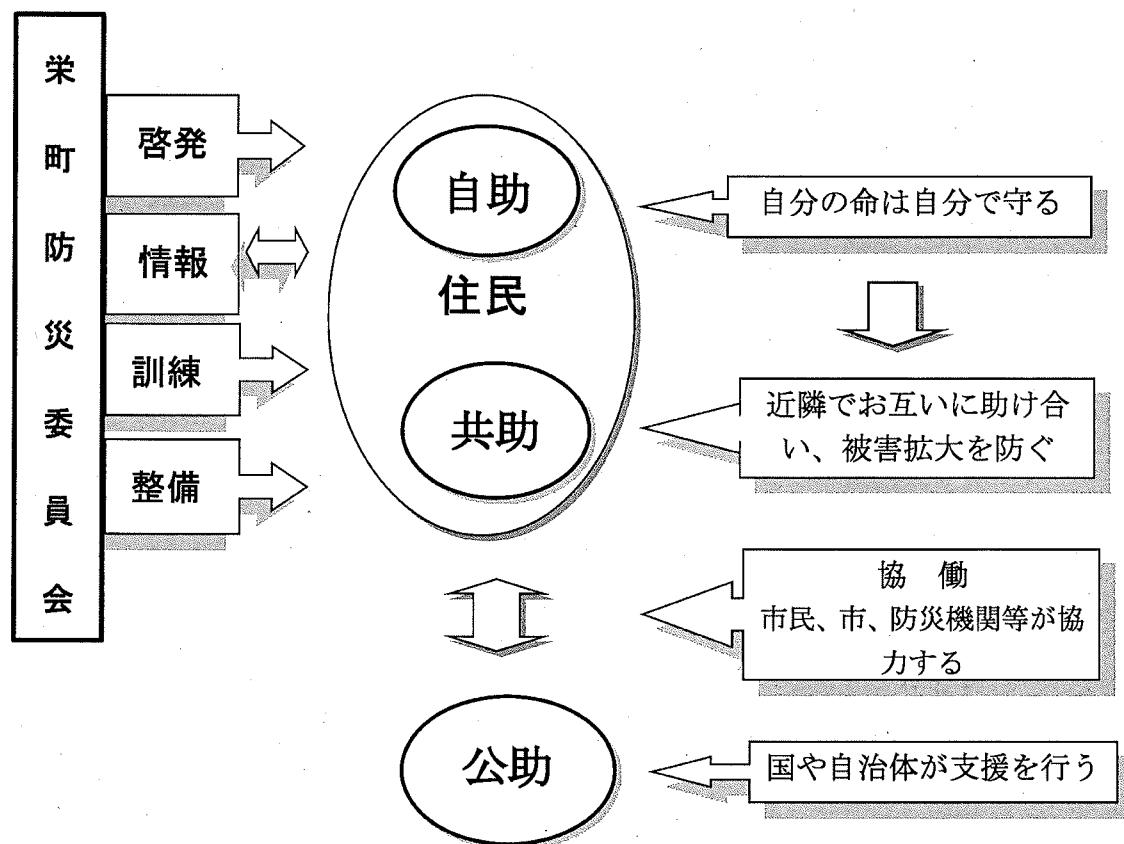
- 支援物資（食料、飲料水、生活必需品など）を配布。
- 銚子市、消防署、警察署と連携・協力し、安心安全パトロールを実施。
- 家屋修理用の資器材の確保に努め、屋根などの応急修理を手伝う。

(3) 防災協力委員について

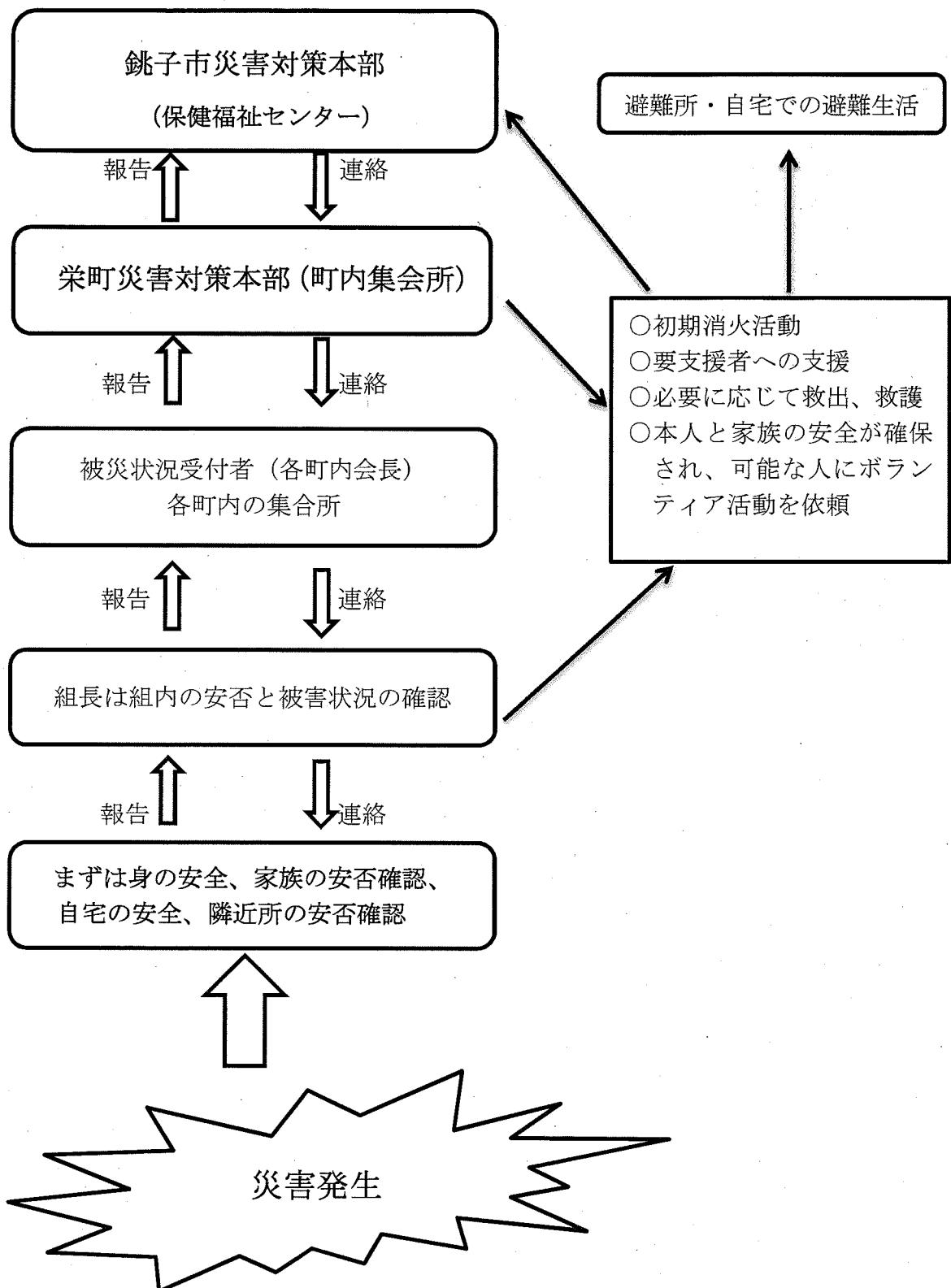
隣組長に防災協力委員として活動してもらうため、日頃より隣組長の防災への意識と知識の向上を図り、災害発生時には隣近所の被災者・要支援者への介助をお願いする。

(4) 防災関連資機材について

消火・救出・救護時や避難行動時に必要な防災資機材を選定、整備。



4 災害時の情報の流れと避難時の行動



5 重点テーマ

(1) 「火災を起こさない」ための取り組み

① 個人の取り組み（自助）

- 火災が起きたら、第一に消防署（119番）に通報。
- 隣近所に大声で知らせ、消火器や水バケツなどで初期消火する。
- 火が天井に届いたら、何が何でも避難する。

② 隣組・町内会での取り組み（共助）

- 隣近所から「火事だ！」の声が聞こえたら、第一に消防署に通報。
- 大声で隣近所に応援を求め、消火活動は2名以上で行う。

(2) 「隣組ごとの安否確認」の取り組み（隣組活動の具体化）

- ① 隣組長が中心となり、隣組で協力して安否確認を行う。
- ② 安否確認方法は、電話（携帯含む）、口頭（歩きなどによる）で行う。

(3) 要支援者への対応

- ① 災害時要支援者名簿を基に安否を確認。
- ② 隣組で協力し、誰が誰をどこに避難させるかの「個別支援計画」を作成。
- ③ 避難場所に搬送。

6 今後の課題

(1) 隣近所の関わりや絆をどう築くか。

隣近所の人間的な関わりや絆を生むことによってこそ、災害が起ったときに助け合いと協力が生まれる。防災の原点である。

(2) 災害時の協力者の確保

栄町災害対策本部の防災委員は65歳以上の男性の高齢者であり、災害時の活動には限度がある。町内の若者、女性、隣組長の協力が必須である。

(3) どのように予算を確保すべきか。

災害のために備蓄する飲料水・食料品や、担架、リヤカー、発電機などの購入費と集会所の補修費。これらの費用をどう確保するかが課題になる。

(4) 行政との連携・協力

いざ災害のときや平常時の防災に、町内会、市役所、千葉科学大危機管理学部が連携・協力して活動する「協働」が必須である。

銚子町防災避難路マップ



凡例

- 避難路 (Evacuation Route)
- P いつき避難場所 (Assembly Point)
- 危険箇所 (Dangerous Area)
- 徒歩のみ可能 (Walk Only)
- 消火栓ボックス (Fire Hydrant Box)
- 海拔 (Elevation)
- 避難場所 (Evacuation Site)